

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年5月19日（火） 8：20～8：29

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高 市 早 苗 内閣総理大臣
林 芳 正 国務大臣（総務大臣）
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
松 本 洋 平 国務大臣（文部科学大臣）
上 野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴 木 憲 和 国務大臣（農林水産大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金 子 恭 之 国務大臣（国土交通大臣）
石 原 宏 高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木 原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松 本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧 野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀 美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：片 山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾 崎 正 直 内閣官房副長官
佐 藤 啓 内閣官房副長官
露 木 康 浩 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

| | |
|---------|----|
| ○一般案件 | 2件 |
| ○公布（法律） | 2件 |
| ○政令 | 7件 |
| ○人事 | 2件 |
| ○配布 | 1件 |

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「令和7年度予備費使用総調書等を国会に提出すること」について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法等に基づき、予備費の使用調書等の事後承諾を求めるものであります。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「家畜伝染病予防法の一部改正法」外1件が、15日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「資金決済法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月1日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備等政令」は、暗号資産交換業者に対する国内保有命令の対象となる資産の範囲を定める等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「金融商品取引法施行令の一部改正令」は、インサイダー取引規制に係る親会社の範囲の見直し等を行うものであります。

次に、「電気通信事業法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年5月27日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備政令」は、鉄塔等提供事業に係る認定制度の創設等に伴い、電気通信事業法施行令等の規定の整備を行うものであります。

次に、「旅券法施行令等の一部改正令」は、旅券法の一部改正法の施行に伴い、一般旅券の発給等の申請に係る国に納付すべき手数料の額の改定等を行うものであります。

次に、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部改正令」は、規制の対象となる化学物質を新たに指定する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、高市内閣総理大臣が、日韓首脳会談等のため、本日から明日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、横田理博外115名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、参議院からの要請に基づき実施した会計検査の結果を参議院に報告した旨、会計検査院から通知があったものであります。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、国土交通大臣。

○金子国務大臣：北海道旅客鉄道株式会社をはじめ9社の代表権を有する会長及び社長につきまして、近く開催される各社の取締役会において、別紙のとおり決議される予定ですが、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。

○木原国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○高市内閣総理大臣：私の海外出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、木原内閣官房長官となりますので御了知願います。

○木原国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された黄川田大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令和 8 年) (火)
5 月 19 日

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり ○
- 1. 令和 7 年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書 (その 2)
 - 1. 令和 7 年度特別会計予算総則第 22 条第 1 項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書を事後承諾を求めるため国会に提出することについて (決定) (財務省)

◎ 公 布 (法 律)

- 資 料 なし ☆
- 1. 家畜伝染病予防法の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 環境省設置法の一部を改正する法律 (決定)

◎ 政 令

- 資 料 あり ○
- 資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 (決定) (金融庁)
 - 〃 ○ 資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令 (決定) (同上)
 - 〃 ○ 金融商品取引法施行令の一部を改正する政令 (決定) (同上)
 - 〃 ○ 電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 (決定) (総務省)
 - 〃 ○ 電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令 (決定) (同上)
 - 〃 ○ 旅券法施行令及び出入国管理及び難民認定法施行令の一部を改正する政令 (決定) (外務・法務・財務省)

資料あり ○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（経済産業・厚生労働・環境省）

◎人 事

資料なし ☆内閣総理大臣高市早苗の海外出張について
（了解）

資料あり ☆国立大学法人職員横田理博外115名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書
（内閣官房）

〔○署名あり ☆署名なし〕